

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該届出に係る書類を、この公告の日から4月間、静岡市経済局商工部商業労政課、葵区地域総務課及び駿河区地域総務課において縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、この公告の日から4月以内に静岡市に意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和7年1月16日

静岡市長 難波 喬 司

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 DCM清水渋川店
所在地 静岡市清水区渋川100地内

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

- ① (変更前) 代表取締役 石原 英助
(変更後) 代表取締役 小池 好智
- ② (変更前) 代表取締役 小池 好智
(変更後) 代表取締役 高木 誠
- ③ (変更前) 代表取締役 高木 誠
(変更後) 代表取締役 横山 優

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前) 名 称：株式会社ケーヨー
代表者氏名：代表取締役 醍醐 茂夫
住 所：千葉県千葉市若葉区みつわ台1丁目28番1号

(変更後) 名 称 : DCM 株式会社
代表者氏名 : 代表取締役 石黒 靖規
住 所 : 東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号

(3) 大規模小売店舗の名称

(変更前) 名 称 : ケーヨーデイツー清水店

(変更後) 名 称 : DCM 清水渋川店

3 変更の年月日

(1) ①平成 27 年 3 月 30 日

②令和 3 年 11 月 1 日

③令和 6 年 11 月 1 日

(2) (3) 令和 6 年 9 月 1 日

4 届出年月日

令和 7 年 1 月 6 日